

株主各位

証券コード7953
平成28年6月14日

名古屋市中区錦二丁目19番25号 日本生命広小路ビル

菊水化学工業株式会社

代表取締役社長 山 口 均

第59期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第59期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月28日(火曜日)午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月29日(水曜日)午前10時

2. 場 所 名古屋市中区丸の内二丁目5番10号

アイリス愛知 2階 コスモス

3. 会議の目的事項

報 告 事 項 第59期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決 議 事 項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役7名選任の件

第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎招集通知添付書類並びに株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.kikusui-chem.co.jp/>)に掲載いたしますのでご了承ください。

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業業績の改善が見られるなど、景気の緩やかな回復基調が続きました。しかし、個人消費については本格的な消費回復とは言えない状況にあり、海外の景気動向については不透明な状況であるなど、今後の景気に与える影響は不透明であります。

このような状況のもと、当社グループは、従来の経営方針である「下地から仕上げまで～技術力の創造～」,「総合塗料メーカーをめざす」方針を掲げ、良い伝統を築いていく所存です。

当連結会計年度においては「ロイヤルセレクション」と題し耐候性に優れた塗料をパッケージ化し、市場での普及促進に努めました。また、物流の見直し、全社を挙げてのコストダウンに努めるとともに、新製品の開発及び販売、新規顧客の獲得に向けて積極的な営業活動を展開し、工事においては、品質、安全管理の強化による販売体制を整え、シェア拡大に努めました。また、リフォーム市場の復調という環境下に加え、前期においてリフォーム用の高付加価値新製品である「デラフロン」シリーズを市場に投入したところ、顧客の皆様よりご指名頂き、戸建住宅の改修工事の売上を伸ばすことができました。

その結果、当連結会計年度における業績は、連結売上高は219億61百万円（前期比4.7%増）を計上することができました。

利益面におきましては、連結営業利益は5億72百万円（同37.3%減）、連結経常利益は6億23百万円（同32.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は3億92百万円（同50.1%増）となりました。

今後も、更なる企業価値の向上に努めてまいりますので、引き続き変わらぬご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

(2) 資金調達等についての状況

①資金調達

当期は、経常的な金融機関借入による資金調達のみであり、特記すべき事項はありません。

②設備投資

当期中に実施した設備投資は、子会社を含め総額8億37百万円であります。主なものは、工場設備の建設及び製造設備の購入等であります。

(3) 直前 3 連結会計年度の財産及び損益の状況

区別 \ 期別	(平成25年3月期)	(平成26年3月期)	(平成27年3月期)	(平成28年3月期) (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	19,433	21,256	20,975	21,961
経常利益 (百万円)	672	821	925	623
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	441	452	261	392
1株当たり当期純利益 (円)	43.11	43.90	23.74	31.43
総資産 (百万円)	15,389	15,975	16,809	16,804
純資産 (百万円)	7,607	8,012	9,473	9,613

(4) 対処すべき課題

当社グループの属する建築塗料業界におきましては、グローバル化がより進むことになり、企業間競争はますます激化しております。このような状況の中で、当社グループは、「みんなのために・よりよい商品・ゆたかな愛情」を社是とし、「下地から仕上げまでの総合塗料メーカーをめざす」という新たな方針を掲げました。このような方針を実施し、大きな飛躍を図ることのできる経営体質を確立することが当社の課題と考えます。

この課題に対して、次の内容に取り組み、更なる業績の拡大を図ります。

①人材の確保及び育成

「下地から仕上げまでの総合塗料メーカーをめざす」という新たな方針を掲げた当社にとって、人材の確保と育成は最重要課題と位置付けております。採用につきましては、塗料業界に精通した人材の確保のため中途採用のみならず、新卒採用についても積極的に進め、あらゆる手段を講じて優秀な人材の確保に努めてまいります。

人材育成については、新入社員及び管理者への社員教育を実施することにより、従業員の意識向上、業務能力の向上に努めてまいります。

その一方で人事評価制度の確立、全社的な労務管理を行うとともに、労働安全衛生の推進を図ることにより良い労働環境の整備、運用に努めてまいります。

②高品質、安全な製品の販売及び工事の提供

製品、工事の高品質、安全を確保することは最重要課題と認識しており、当社グループにおきましては、適時適切に顧客に製品、工事の提供ができるよう、災害対応のBCP（事業継続計画）を考慮した仕入先の構築を行うとともに、製造工場において原価低減活動を伴う高品質な製品の製造に努めてまいります。

また、施工管理体制の充実を図るとともにメーカー責任施工の特徴を活かし、既存顧客及び新規顧客に対しても高品質かつ安全な工事の提供に努めてまいります。

③各部署連携によるコストダウンの推進及びシナジー効果の創出

企業間競争が激化している状況のなか、当社グループ各部署との連携は最重要課題と認識しております。具体的には、各部署連携による製造原価低減、高品質な製品製造、販売支援、顧客ニーズに合った製品の開発などのシナジー効果の創出に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容

- ①塗料及び塗材の製造、加工並びに販売
- ②土木用及び建築用等の化学工業品の販売
- ③土木材料及び建築材料の製造、販売並びに施工

(6) 主要な営業所及び工場並びに使用人の状況

(ア)主要な営業所及び工場

①当社

本 社 名古屋市中区錦二丁目19番25号日本生命広小路ビル
工 場 茨城、各務原(岐阜県)、犬山(愛知県)、福岡

(計4工場)

(汎用塗料事業本部) 支店

仙台(宮城県)、東京、名古屋(愛知県)、関西(大阪府)、福岡

(計5支店)

(汎用塗料事業本部) 営業所・出張所

札幌(北海道)、北関東(茨城県)、埼玉(※)、千葉、横浜(神奈川県)、新潟、
松本(長野県)、金沢(石川県)、静岡、岡山、広島、松山(※愛媛県)、
北九州(福岡県)、熊本(※)、大分(※)、鹿児島、沖縄(※)

※は出張所

(計17営業所・出張所)

(汎用塗料事業本部) 工事部

関東(東京都)、中部(愛知県)、関西(大阪府)

(計3工事部)

(住宅事業本部) 営業部

埼玉、関東(東京都)、横浜(神奈川県)、東海(愛知県)、関西(大阪府)

(計5営業部)

(住宅事業本部) 営業所

仙台(宮城県)、北関東(茨城県)、千葉、長野、金沢(石川県)、静岡、
京都、神戸(兵庫県)、広島、松山(愛媛県)、福岡、熊本、鹿児島

(計13営業所)

②子会社

日本スタッコ株式会社

本 社 滋賀県湖南市石部口三丁目 1 番 1 号

工 場 滋賀工場

菊水化工（上海）有限公司

本 社 上海市長寧区婁山関路83号 新虹橋中心大廈904室

菊水香港有限公司

本 社 1-3 Pedder Street, Central, Hong Kong

菊水建材科技（常熟）有限公司

本 社 江蘇省常熟經濟開發区通港路88号 6 階

台湾菊水股份有限公司

本 社 台北市大安區敦化南路二段59號 9 樓

(イ)従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
463名	17名増加

- (注) 1. 上記には、定年再雇用者(13名)、契約社員(40名)及びパート(83名)は含んでおりません。
2. 当連結会計年度末日の従業員数を記載しております。

②当社の従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
421名	6 名増加	35.61才	11.1年

- (注) 1. 上記には、定年再雇用者(13名)、契約社員(40名)及びパート(83名)は含んでおりません。
2. 当事業年度末日の従業員数を記載しております。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

①重要な親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

名 称	資本金	出資比率	主要な事業内容
日本スタッコ株式会社	40百万円	100.0%	建築・土木用下地調整塗材の製造販売
菊水化工(上海)有限公司	10百万元	100.0%	建築塗料及び塗材の販売
菊 水 香 港 有 限 公 司	13億60百万円	100.0%	投資、化学品建築・土木材料及び製品、機械の製造販売
菊水建材科技(常熟)有限公司	62百万元	90.0%	高性能塗料、無機材塗料、機械の製造販売
台湾菊水股份有限公司	13.5百万NT\$	66.7%	建築塗料及び塗材の販売

(注) 菊水建材科技(常熟)有限公司の資本金は払込資本を記載しております。登録資本金は93百万元であります。

(8) 主要な借入先及び借入額の状況

借 入 先	借 入 金 残 高
株式会社三菱東京UFJ銀行	570,428 千円
株 式 会 社 名 古 屋 銀 行	500,000
株 式 会 社 愛 知 銀 行	200,000
株 式 会 社 滋 賀 銀 行	146,558
株式会社大垣共立銀行	100,000
株式会社百五銀行	100,000
日本生命保険相互会社	70,000
三菱UFJ信託銀行株式会社	50,000
明治安田生命保険相互会社	50,000

(注) 当連結会計年度末日の借入金残高を記載しております。

(9) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の配当等の方針につきましては、利益還元を行なうことが当社の責務とし重要な経営課題の一つとして認識しております。従いまして、安定的な配当を継続しつつ、業界動向を勘案して、増配など株主にとって有益となる還元方法を採用する方針であります。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

平成28年2月、当社役員が不正競争防止法違反の容疑で逮捕、平成28年3月起訴されました。

当社は、今後も司法の公正な判断に委ねるべく司法手続に必要な協力をしていく所存です。

株主の皆様におかれましては、多大なるご迷惑とご心配をおかけしておりますことを重ねて深くお詫び申し上げます。

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|----------------|-------------------------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 34,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 12,744,054株（自己株式 234,893株を含む） |
| (3) 当事業年度末の株主数 | 2,742名 |
| (4) 大株主（上位10名） | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
菊 水 化 学 工 業 取 引 先 持 株 会	732 千株	5.85 %
株 式 会 社 テ ィ ー ・ サ ポ ー ト	589	4.70
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	521	4.16
株 式 会 社 名 古 屋 銀 行	520	4.16
菊 水 化 学 工 業 社 員 持 株 会	455	3.64
株 式 会 社 愛 知 銀 行	332	2.65
遠 山 昌 夫	258	2.06
株 式 会 社 大 垣 共 立 銀 行	174	1.39
長 瀬 産 業 株 式 会 社	162	1.29
豊 通 ケ ミ プ ラ ス 株 式 会 社	162	1.29

(注) 持株比率は自己株式（234,893株）を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

(平成28年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	山 口 均	日本スタッコ株式会社 取締役会長
常務取締役	中 神 章 喜	管理本部担当
常務取締役	今井田 広 幸	住宅事業本部長
常務取締役	橘 佳 樹	汎用塗料事業本部長、 経営企画室、工業用塗料事業部、海外事業部 担当
取 締 役	古 河 誠	住宅事業本部副本部長
取 締 役	高 田 泉	汎用塗料事業本部関西支店相談役 日本スタッコ株式会社 代表取締役社長
取 締 役	永 井 剛	工業用塗料事業部長、海外事業部長、 菊水化工（上海）有限公司董事長、菊水香港有限公司董事 菊水科技（常熟）有限公司董事長、台湾菊水股份有限公司董事
取締役(社外)	山 本 健 司	株式会社ドミー 監査役（社外）
取締役(社外)	遠 山 眞 樹	株式会社ティー・サポート代表取締役 有限会社ジュナコーポレーション代表取締役 株式会社T・コーポレーション取締役
監査役(常勤)	田 原 成 年	
監 査 役	笠 原 洋 司	名古屋ビジネスサービス株式会社 監査役（社外） 株式会社メイアン 監査役（社外）
監 査 役	木 村 和 彦	日本住宅無尽株式会社 監査役（社外） エムエステー保険サービス株式会社 監査役（社外） 東栄株式会社 監査役（社外） 株式会社中京銀行 監査役（社外）

- (注) 1. 取締役のうち山本健司及び遠山眞樹の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち笠原洋司及び木村和彦の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役山本健司、監査役笠原洋司及び木村和彦は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当該事業年度中に退任した取締役は次のとおりであります。

(氏 名)	(退任時の地位及び担当)	(退任年月日)
遠 山 昌 夫	取締役 最高顧問	平成27年 6 月26日
阿 南 修 一	取締役 製造本部長	平成27年 6 月26日
長谷川 厚	監査役（社外）	平成27年 6 月26日

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の総額
取 締 役	11 名	157,223 千円
監 査 役	4	17,054
合 計	15	174,277

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記報酬等の額には、役員退職慰労引当金の当期増加額（取締役4,618千円（うち社外取締役70千円）、監査役364千円（うち社外監査役84千円））が含まれております。
3. 上記のうち社外取締役に對する報酬等の総額は2名5,960千円であります。また、社外監査役に対する報酬等の総額は3名4,024千円であります。
4. 上記のほか、平成27年6月26日開催の定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。
- 退任取締役 2名 8,988千円
- 退任監査役 1名 840千円
- 上記金額には、過年度の事業報告において役員の報酬等に含めた役員退職慰労引当金の繰入額9,037千円が含まれております。
5. 取締役の報酬限度額は、昭和61年2月18日臨時株主総会決議において年額3億円以内と決議いただいております。（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。）
6. 監査役の報酬限度額は、昭和61年2月18日臨時株主総会決議において年額3千万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

①取締役 山本 健司、遠山 眞樹

(ア)重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役山本健司は、株式会社ドミーの監査役を兼任しております。
- なお、当社と株式会社ドミーの間には、特別な取引関係はありません。
- 取締役遠山眞樹は、株式会社ティー・サポート、有限会社ジュナコーポレーションの代表取締役、株式会社T・コーポレーションの取締役を兼務しております。

(イ)当事業年度における主な活動状況

	取締役会 出席状況	出席率	発言状況
山本 健司	14回中13回	93%	主に弁護士の専門的見地から適宜発言を行っております。
遠山 眞樹	12回中12回	100%	主に企業経営者の見地から適宜発言を行っております。

遠山眞樹は、平成27年6月26日開催の第58期定時株主総会において新たに選任されたため、出席対象取締役会の回数が他の社外役員と異なります。

②監査役 笠原 洋司、木村 和彦

(ア)重要な兼職先と当社との関係

- ・ 監査役笠原洋司は、名古屋ビジネスサービス株式会社の社外監査役及び株式会社メイアンの社外監査役を兼職しております。なお、当社と名古屋ビジネスサービス株式会社、株式会社メイアンとの間には特別な取引関係はありません。
- ・ 監査役木村和彦は、日本住宅無尽株式会社、エムエスティー保険サービス株式会社、東栄株式会社、株式会社中京銀行の社外監査役を兼職しております。なお、当社と日本住宅無尽株式会社、エムエスティー保険サービス株式会社、東栄株式会社、株式会社中京銀行との間には特別な取引関係はありません。

(イ)当事業年度における主な活動状況

	取締役会 監査役会 出席状況	出席率	発言状況
笠原 洋司	取締役会 14回中12回 監査役会 15回中13回	取締役会 86% 監査役会 87%	取締役会及び監査役会において、主に企業経営者の見地から取締役会において適宜発言を行っております。
木村 和彦	取締役会 12回中12回 監査役会 12回中12回	取締役会 100% 監査役会 100%	取締役会及び監査役会において、事業会社の監査役としての豊富な経験から適宜発言を行っております。

木村和彦は、平成27年6月26日開催の第58期定時株主総会において新たに選任されたため、出席対象取締役会及び監査役会の回数が他の社外役員と異なります。

③責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役、社外監査役は、会社法第427条第1項及び当社の定款の定めに基づき、任務を怠ったことによる賠償責任を限定する契約を締結しており、その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・ 社外取締役、社外監査役がその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、社外取締役、社外監査役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、社外取締役、社外監査役は当社に対し、会社法425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負う。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の氏名又は名称

当事業年度における監査期間	氏名又は名称	備考
平成27年4月1日から平成28年3月31日	仰星監査法人	会計監査人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	17,700千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	17,700千円

- (注) 1. 当社と仰星監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任を決定する場合の方針

当社は、会計監査人の独立性をはじめとする職業的専門家としての適格性及び職務遂行の状況等について常に留意しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、顧客、株主、取引先及び従業員に必要とされる企業、社会的に存在感のある企業であり続けたいとの願いをこめて、「みんなのために」「よりよい商品」「ゆたかな愛情」を社是としています。経営方針として「下地から仕上げまでの総合塗料メーカーをめざす」を掲げ、その実現に向けて「コンプライアンス宣言」をはじめとする行動規範及び企業倫理の遵守を図っております。

当社の内部監査部門は、監査役と連携し、各部門における法令、定款及び社内規程の遵守状況の監査を通じ、問題点の指摘及び改善策の提案等を行う体制にあります。さらに必要に応じて、子会社に対し内部監査を実施し、法令遵守体制を拡充させます。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び社内規程に従い、取締役の職務執行に関する情報を、適切に管理しております。

取締役会議事録は、取締役会開催ごとに作成され、取締役会事務局により永久保存されております。

③当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理規程に従って、常務会にリスク情報を収集し、重要リスクを特定・評価するとともに、その重要性に応じてリスクへの対応を図っております。

また、万一リスクが生じた場合に備え、危機管理規程を制定し緊急事態対応体制を強化しています。

④当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

当社グループは、その規模特性に応じて、以下により、取締役の職務の執行の効率化を図ります。

(ア)定期的又は必要のつと開催される取締役会での経営上の重要事項の審議及び報告

(イ)取締役を構成員とする常務会の設置

(ウ)業務分掌及び職務権限の明確化

(エ)連結ベースでの中期経営計画及び年度予算の策定、進捗管理並びに改善策の実施

⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社への株主権の行使、役員・人員の派遣、規程の運用、定期的な内部監査の実施、及び適切な情報伝達等を行っております。

⑥監査役による監査が実効的に行われるための体制

(ア)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び監査役の当該使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項

当社は、監査役の職務を補助する使用人を配置しておりません。必要があれば別途配置し、人事考課や人事異動等は通常の使用人と明確に分けて行います。

(イ)当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制及び監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及び常務会に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができる体制にあります。

当社は、当社監査役へ報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底しております。

(ウ)監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等の処理を行う体制にあります。

(エ)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 当社の内部監査部門は、内部監査の計画及び結果の報告を、当社監査役に対して定期的及び必要に応じて臨時に行って相互の連携を図る体制をとっております。

(2) 当社監査役は、会計監査人の会計監査に積極的に立会うことにより連携を図っております。

⑦反社会的勢力の排除体制

当社は、社会的責任及び企業防衛の観点から、反社会的勢力との関係を断固持たないことを基本方針としております。「反社会的勢力排除に関する規程」を制定し、管理本部を主管部署として、外部機関と連携しながら、運用を行っております。

この取組み方針は全ての従業員に対して徹底しており、個人的にも関係を持たないよう、また、異常、不自然な兆候等があった場合には、速やかに管理本部に連絡することとしております。

一切の関係を遮断するため、反社会的勢力からの直接的なアプローチのほか、機関紙購入や一方的な送付、寄付金・賛助金の支出、クレーム及び示談金の要求、広告掲載、口止め料等の要求、株主総会関係等による間接的なアプローチに対しても常に注意を払って行動しております。

反社会的勢力との関係がない旨の確認は、取引先については、新規取引開始時に反社会的勢力排除に関する取り交わしをし、事前調査を行っております。従業員については、採用時に履歴書の提出を求めるとともに、担当役員による面談を必ず実施し、採用予定者の本人確認を行っております。

これらにかかわらず、反社会的勢力とは知らずに、当社の意に反して何らかの関係を有してしまった場合には、相手方が反社会的勢力であると判明した時点、あるいはその疑いが生じた時点で、速やかに関係を解消するべく対応することとしております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①コンプライアンスに対する取組みの状況

当社は、コンプライアンスに関する内部統制の整備及び監督の実施に向け、「コンプライアンス宣言」をはじめとする行動規範及び企業倫理の遵守を図るなど、その他必要な体制の整備を推進しております。

コンプライアンスへの理解を深めるため社内研修での教育及び会議体での説明

を継続的に行っております。社内手帳に日常的な行動の際の根拠となるエシックスカードを定め、各人に配布し、役員及び従業員に対して、法令・定款等を遵守することの徹底を図っております。

外部から講師を招きインサイダー情報に関するセミナーを社内で開催する等、インサイダー情報に対する教育を定期的に行っております。

マイナンバー制度のスタートに向け、「特定個人情報等取扱基本方針」等を制定するとともに、個人情報保護体制の強化を図っております。

当社では、社内の多様性の確保が会社の持続的な成長を確保するうえでの強みとなりうるとの認識に立ち、すべての従業員が生き生きと働き、その能力を十分に発揮して働くことができるよう、女性活躍推進行動計画を策定・公表しております。

②損失の危険の管理に対する取組みの状況

損失の危険の管理に関しては、リスク管理に関する規程に則り、リスク管理体制の検証及び見直しを行い、体制の整備を行っております。

事業継続計画は、BCP基本方針をもとに緊急連絡体制を構築する等、緊急時の体制を整備しております。

③取締役の職務執行について

(ア)当社の取締役会は、社外取締役2名を含む取締役9名で構成され、社外監査役2名を含む監査役3名も出席しております。取締役会を原則として毎月1回以上開催し、業務に関する重要事項を協議・決定するとともに、グループ各社の職務執行を監督しております。当事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）に取締役会は14回開催され、各議案についての審議、業務執行の状況等の監督を行っております。

当社と利害関係を有しない社外取締役及び社外監査役が出席し、取締役会の職務執行の適法性及び効率性を高めました。活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されているものと考えております。

(イ)常務会は、取締役会長、取締役社長、取締役副社長、専務取締役、常務取締役による構成員と、その他の取締役による準構成員により構成されています。常務会は、原則として月1回開催され、事業計画の進捗状況を随時チェックし、結果を迅速に経営に反映させています。

(ウ)当社は、職務権限規程、業務分掌規程及び稟議規程を制定し、業務執行の責任と権限を明確にし、意思決定の迅速化を図っております。

(エ)当社は、事業計画を策定し、月次決算を行い、達成状況を検証のうえ、その対策を立案・実行しております。

④内部監査について

内部監査部門は、年間の監査計画に基づき、当社各部門及び当社子会社の内部監査を実施いたしました。

⑤監査役の職務執行について

監査役は、全員が取締役会に出席するほか、常勤監査役は経営会議をはじめとする社内の重要な会議の出席を通じて、当社グループの重要な情報について適時報告を受け、内部統制の整備、運用状況を確認しております。また、会計監査人、内部監査部門と連携を図り監査に立ちあうことにより、モニタリングを行っております。

当事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）に監査役会は15回開催いたしました。

⑥反社会的勢力排除について

当社契約書に反社会的勢力排除に関する条項を盛り込むとともに、外部機関の協力を得て管理本部を中心に継続的に情報を収集する取組みを実施いたしました。また、愛知県企業防衛対策協議会に参加し、管轄警察署との連携を深めております。

以 上

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(千円未満切捨)

資 産 の 部		負 債 の 部	
	千円		千円
流 動 資 産	11,873,475	流 動 負 債	6,268,441
現金及び預金	3,960,842	支払手形及び買掛金	3,519,517
受取手形及び売掛金	5,792,177	短 期 借 入 金	1,470,424
商 品 及 び 製 品	936,270	1年以内返済予定長期借入金	176,848
仕 掛 品	328,061	1年以内償還予定社債	48,800
原材料及び貯蔵品	334,641	リ ー ス 債 務	1,667
繰延税金資産	121,707	未 払 費 用	731,963
そ の 他	406,721	未 払 法 人 税 等	212,402
貸倒引当金	△6,946	完成工事補償引当金	5,914
		そ の 他	100,902
固 定 資 産	4,931,175	固 定 負 債	922,988
有形固定資産	2,250,736	社 債	27,200
建物及び構築物	601,285	長 期 借 入 金	139,714
機械装置及び運搬具	172,913	リ ー ス 債 務	4,169
土 地	1,101,121	退職給付に係る負債	479,784
リ ー ス 資 産	36,277	役員退職慰労引当金	127,920
建設仮勘定	249,380	完成工事補償引当金	40,763
そ の 他	89,758	そ の 他	103,436
無形固定資産	76,966	負 債 合 計	7,191,429
投資その他の資産	2,603,472	純 資 産 の 部	
投資有価証券	1,909,252	株 主 資 本	9,283,765
長期貸付金	3,597	資 本 金	1,972,735
繰延税金資産	122,016	資 本 剰 余 金	1,670,795
長期性預金	410,000	利 益 剰 余 金	5,758,645
そ の 他	159,519	自 己 株 式	△118,411
貸倒引当金	△913	その他の包括利益累計額	200,768
		その他有価証券評価差額金	250,429
		為替換算調整勘定	△50,386
		退職給付に係る調整累計額	725
		非支配株主持分	128,687
資 産 合 計	16,804,650	純 資 産 合 計	9,613,221
		負債・純資産合計	16,804,650

連結損益計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(千円未満切捨)

科 目	金 額
	千円 千円
売 上 高	21,961,711
売 上 原 価	16,399,436
売 上 総 利 益	5,562,274
販売費及び一般管理費	4,990,145
営 業 利 益	572,128
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	8,812
受 取 配 当 金	42,990
そ の 他 営 業 外 収 益	38,421
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	16,714
そ の 他 営 業 外 費 用	22,540
経 常 利 益	623,098
特 別 損 失	
投資有価証券売却損	2,095
固定資産除却損	16,997
税金等調整前当期純利益	604,005
法人税、住民税及び事業税	246,463
法 人 税 等 調 整 額	△35,417
当 期 純 利 益	392,959
非支配株主に帰属する当期純利益	—
親会社株主に帰属する当期純利益	392,959

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(千円未満切捨)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
平成27年4月1日 残 高	千円 1,972,735	千円 1,670,795	千円 5,595,300	千円 △135,598	千円 9,103,232
連結会計年度中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△225,164		△225,164
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			392,959		392,959
自 己 株 式 の 処 分		△4,448		17,187	12,738
自己株式処分差損の 振 替		4,448	△4,448		—
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の 変 動 額 合 計 額	—	—	163,345	17,187	180,532
平成28年3月31日 残 高	1,972,735	1,670,795	5,758,645	△118,411	9,283,765

	その他の包括利益累計額				非 支 配 株 主 分 持	純資産合計
	その他有価証券 評 価 差 額 金	為替換算調整 勘 定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括 利益累計額合計		
平成27年4月1日 残 高	千円 373,895	千円 15,256	千円 △19,012	千円 370,138	千円 —	千円 9,473,371
連結会計年度中 の 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△225,164
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						392,959
自 己 株 式 の 処 分						12,738
自己株式処分差損の 振 替						—
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	△123,465	△65,642	19,737	△169,370	128,687	△40,683
連結会計年度中の 変 動 額 合 計 額	△123,465	△65,642	19,737	△169,370	128,687	139,849
平成28年3月31日 残 高	250,429	△50,386	725	200,768	128,687	9,613,221

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数 5 社

主要な連結子会社名 日本スタッコ株式会社
菊水化工（上海）有限公司
菊水香港有限公司
菊水建材科技（常熟）有限公司
台湾菊水股份有限公司

当連結会計年度より、新たに設立した菊水香港有限公司、菊水建材科技（常熟）有限公司、台湾菊水股份有限公司を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社 日本スタッコ株式会社の決算日は、3月20日であります。

菊水化工（上海）有限公司、菊水香港有限公司、菊水建材科技（常熟）有限公司、台湾菊水股份有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同日現在の計算書類を利用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

②デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

③たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品・仕掛品 総平均法

商品・原材料 移動平均法

貯蔵品 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 17～50年

機械 7～9年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③リース資産

（所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法によっております。

（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証がある場合は、残価保証額）とする定額法によっております。

④長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売掛金等の金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率に基づき算定した金額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、当社は内規に基づく期末要支給額を計上しております。

（追加情報）

当社は、従来、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、平成27年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。

これに伴い、同総会終結の時まで在任期間に対応した役員退職慰労金を打ち切り支給することとし、その支給の時期につきましては、各取締役及び各監査役の退任時とし、具体的な金額、方法等は、取締役は取締役会に、監査役については監査役会に一任することを決議いたしました。このため、当該支給見込額については、引き続き役員退職慰労引当金に含めて計上しております。

③完成工事補償引当金

完成工事に対する瑕疵担保責任に基づく補償費用の支出に備えるため、個別に補償費用を見積もって計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

①退職給付に係る会計処理の方法

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

②完成工事高の計上基準

当連結会計年度に着手した工事契約から当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事について工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

③消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

④のれんは、5年間で均等償却することとしております。

5. 会計方針の変更

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。

また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額はありません。

6. 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っていましたが、平成27年8月をもって信託は終了しております。

(1) 取引の概要

当社が「菊水化学工業社員持株会」(以下「当社持株会」)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は平成23年9月から5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。

当社株式の取得及び処分については、当社と信託口は一体であるとする会計処理をしております。従って、信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに損益については連結貸借対照表及び連結損益計算書に含めて計上しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度17,187千円、34千株であります。当連結会計年度においては、信託期間が終了しているため、信託に残存する当社株式はありません。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度60,000千円

当連結会計年度においては、信託期間が終了しているため、計上された借入金の帳簿価額はありません。

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.1%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.7%、平成30年4月1日以降のものについては30.5%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が11,254千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が15,143千円、その他有価証券評価差額金が3,872千円、退職給付に係る調整累計額が16千円それぞれ増加しております。

連結貸借対照表等に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

4,068,002千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式

12,744,054株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基 準 日	効力発生日
平成27年6月26日 定 時 株 主 総 会	普通株式	137,600	11	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年11月13日 取 締 役 会	普通株式	87,564	7	平成27年9月30日	平成27年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成28年6月29日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

①配当の総額 112,582千円

②1株当たり配当額 9円

③基 準 日 平成28年3月31日

④効力発生日 平成28年6月30日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに左右されます。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理に関する社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに左右されますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、リース債務及び長期借入金は主に設備投資に係る設備資金であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握する事が極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注)2参照）。

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	3,960,842 ^(千円)	3,960,842 ^(千円)	— ^(千円)
(2) 受取手形及び売掛金	5,792,177	5,792,177	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,908,752	1,908,752	—
(4) 支払手形及び買掛金	(3,519,517)	(3,519,517)	—
(5) 短期借入金	(1,470,424)	(1,470,424)	—
(6) デリバティブ取引	—	—	—

(注) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しております。

また、その他有価証券において、種類ごとの取得原価、連結貸借対照表計上額及びこれらの差額については次のとおりであります。

	種 類	取得原価	連結貸借対照表 計上額	差 額
		^(千円)	^(千円)	^(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式 債 券	430,404 229,007	771,361 239,789	340,956 10,782
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式 債 券	511,483 661,491	322,319 575,281	△189,163 △86,209
合 計		1,832,386	1,908,752	76,365

(4) 支払手形及び買掛金、並びに (5) 短期借入金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注) 2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額 500千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
現金及び預金	3,960,842	—	—	—
受取手形及び売掛金	5,792,177	—	—	—

賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	758円20銭
1 株当たり当期純利益	31円43銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

菊水化学工業株式会社

取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代表社員 公認会計士 柴 田 和 範 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 三 宅 恵 司 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 元 雄 幸 人 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、菊水化学工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、菊水化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸 借 対 照 表

(平成28年 3月31日現在)

(千円未満切捨)

資 産 の 部		負 債 の 部	
	千円		千円
流 動 資 産	9,874,130	流 動 負 債	5,754,643
現 金 及 び 預 金	2,269,935	買 掛 金	3,203,986
受 取 手 形	2,161,278	短 期 借 入 金	1,350,000
売 掛 金	3,362,458	1年以内返済予定長期借入金	162,856
商 品 及 び 製 品	896,428	1年以内償還予定社債	48,800
仕 掛 品	328,042	リ ー ス 債 務	1,667
原材料及び貯蔵品	310,189	未 払 金	16,586
繰 延 税 金 資 産	109,692	未 払 費 用	697,473
未 収 入 金	414,659	未 払 法 人 税 等	209,027
そ の 他	28,390	未 払 消 費 税 等	4,447
貸 倒 引 当 金	△6,946	前 受 金	10,890
		預 り 金	42,169
		完成工事補償引当金	5,914
		そ の 他	824
固 定 資 産	6,294,957	固 定 負 債	880,588
有 形 固 定 資 産	2,137,524	社 債	27,200
建 築 物	550,292	長 期 借 入 金	107,148
構 築 物	9,439	リ ー ス 債 務	4,169
機 械 及 び 装 置	128,717	退 職 給 付 引 当 金	478,105
車 両 運 搬 具	90	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	127,920
工 具 ・ 器 具 及 び 備 品	86,205	完 成 工 事 補 償 引 当 金	40,763
土 地	1,077,121	預 り 保 証 金	83,919
リ ー ス 資 産	36,277	資 産 除 去 債 務	11,361
建 設 仮 勘 定	249,380	負 債 合 計	6,635,232
無 形 固 定 資 産	75,580	純 資 産 の 部	
ソ フ ト ウ エ ア	34,785	株 主 資 本	9,282,800
そ の 他	40,794	資 本 金	1,972,735
		資 本 剰 余 金	1,670,795
投資その他の資産	4,081,853	資 本 準 備 金	1,670,795
投 資 有 価 証 券	1,901,956	利 益 剰 余 金	5,757,681
関 係 会 社 株 式	1,422,429	利 益 準 備 金	348,525
関 係 会 社 出 資 金	76,619	そ の 他 利 益 剰 余 金	5,409,156
繰 延 税 金 資 産	122,334	別 途 積 立 金	3,780,000
長 期 性 預 金	410,000	繰 越 利 益 剰 余 金	1,629,156
差 入 保 証 金	76,275	自 己 株 式	△118,411
そ の 他	73,150	評 価 ・ 換 算 差 額 等	251,054
貸 倒 引 当 金	△913	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	251,054
		純 資 産 合 計	9,533,855
資 産 合 計	16,169,087	負債・純資産合計	16,169,087

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(千円未満切捨)

科 目	金 額
	千円
売 上 高	21,067,507
売 上 原 価	15,899,942
売 上 総 利 益	5,167,564
販売費及び一般管理費	4,575,345
営 業 利 益	592,218
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	6,329
受 取 配 当 金	42,883
そ の 他 営 業 外 収 益	32,219
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	13,358
そ の 他 営 業 外 費 用	19,761
経 常 利 益	640,532
特 別 損 失	
投資有価証券売却損	2,095
固定資産除却損	15,810
税引前当期純利益	622,625
法人税、住民税及び事業税	243,133
法 人 税 等 調 整 額	△28,496
当 期 純 利 益	407,988

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(千円未満切捨)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計		その他利益剰余金 別途積立金	繰 越 利益剰余金	利益剰余金 合 計
平成27年4月1日 残 高	千円 1,972,735	千円 1,670,795	千円 －	千円 1,670,795	千円 348,525	千円 3,780,000	千円 1,450,780	千円 5,579,305
事 業 年 度 中 の 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当							△225,164	△225,164
当 期 純 利 益							407,988	407,988
自己株式の処分			△4,448	△4,448				
自己株式処分 差 損 の 振 替			4,448	4,448			△4,448	△4,448
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)								
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計 額	－	－	－	－	－	－	178,375	178,375
平成28年3月31日 残 高	1,972,735	1,670,795	－	1,670,795	348,525	3,780,000	1,629,156	5,757,681

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成27年4月1日 残 高	千円 △135,598	千円 9,087,238	千円 372,912	千円 372,912	千円 9,460,150
事 業 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△225,164			△225,164
当 期 純 利 益		407,988			407,988
自己株式の処分	17,187	12,738			12,738
自己株式処分 差 損 の 振 替		－			－
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)			△121,857	△121,857	△121,857
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計 額	17,187	195,562	△121,857	△121,857	73,704
平成28年3月31日 残 高	△118,411	9,282,800	251,054	251,054	9,533,855

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

①製品・仕掛品 総平均法

②商品・原材料 移動平均法

③貯 蔵 品 最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 17～50年

機械 7～9年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

（所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法によっております。

（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証がある場合は、残価保証額）とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等の金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率に基づき算定した金額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。

1. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2. 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため内規に基づく期末要支給額を計上しております。

（追加情報）

当社は、従来、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、平成27年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。

これに伴い、同総会終結の時まで在任期間に対応した役員退職慰労金を打ち切り支給することとし、その支給の時期につきましては、各取締役及び各監査役の退任時とし、具体的な金額、方法等は、取締役は取締役会に、監査役については監査役会に一任することを決議いたしました。このため、当該支給見込額については、引き続き役員退職慰労引当金に含めて計上しております。

(4) 完成工事補償引当金

完成工事に対する瑕疵担保責任に基づく補償費用の支出に備えるため、個別に補償費用を見積もって計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

当事業年度に着手した工事契約から当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5. その他計算書類作成のため基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

6. 会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。

また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響額はありません。

7. 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っていましたが、平成27年8月をもって信託は終了しております。

(1) 取引の概要

当社が「菊水化学工業社員持株会」(以下「当社持株会」)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は平成23年9月から5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。

当社株式の取得及び処分については、当社と信託口は一体であるとする会計処理をしております。従って、信託口が所有する当社株式を含む資産及び負債並びに損益については貸借対照表及び損益計算書に含めて計上しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度17,187千円、34千株であります。当事業年度においては、信託期間が終了しているため、信託に残存する当社株式はありません。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前事業年度60,000千円

当事業年度においては、信託期間が終了しているため、計上された借入金の帳簿価額はありません。

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.1%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.7%、平成30年4月1日以降のものについては30.5%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が11,079千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が14,951千円、その他有価証券評価差額金が3,872千円、それぞれ増加しております。

貸借対照表等に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

3,563,752千円

2. 債務保証

次の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

菊水化工（上海）有限公司 19,120千円

日本スタッコ株式会社 146,558千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

短期金銭債権 69,730千円

短期金銭債務 60,036千円

4. 取締役に対する金銭債権は次のとおりであります。

短期金銭債権 3,513千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引

営業取引による取引高

売上高 67,392千円

仕入高 488,594千円

その他の営業取引 42,343千円

営業取引以外の取引による取引高 5,210千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 234,893株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
投資有価証券評価損	75,767千円
未払事業税	15,883千円
未払費用	68,473千円
一括償却資産	1,451千円
減価償却超過額	7,357千円
退職給付引当金	145,770千円
役員退職慰労引当金	39,011千円
完成工事補償引当金	14,330千円
その他	20,788千円
繰延税金資産小計	388,834千円
評価性引当額	△82,598千円
繰延税金資産合計	306,236千円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△74,209千円
繰延税金負債合計	△74,209千円
繰延税金資産純額	232,027千円

(注) 当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産	－	繰延税金資産	109,692千円
固定資産	－	繰延税金資産	122,334千円

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	762円15銭
1 株当たり当期純利益	32円63銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

菊水化学工業株式会社
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 柴 田 和 範 ㊞
業 務 執 行 社 員

代 表 社 員 公 認 会 計 士 三 宅 恵 司 ㊞
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 元 雄 幸 人 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、菊水化学工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第59期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- 1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
但し、事業報告に記載のとおり当社取締役が逮捕、起訴されております。当監査役会としては、今後の公判の推移を注視してまいります。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容及びその運用状況は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月12日

菊水化学工業株式会社 監査役会
監査役(常勤) 田 原 成 年 ㊞
社外監査役 笠 原 洋 司 ㊞
社外監査役 木 村 和 彦 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は株主の皆様への利益還元を重要な課題のひとつと考え、配当につきましては、安定配当の継続を基本とし、業績動向及び今後の事業展開に備えるための内部留保等を勘案いたしまして決定する方針としております。この配当方針に基づき、当期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金9円

総 額 112,582,449円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月30日

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（9名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
1	やま ぐち ひとし 山 口 均 (昭和23年3月13日生)	昭和45年3月 当社入社 平成14年6月 当社取締役管理本部兼資材部長 平成19年11月 当社取締役営業部門統括担当 平成20年4月 当社常務取締役営業部門統括担当 平成20年9月 当社常務取締役営業部門統括兼資材部担当 平成23年6月 当社専務取締役兼管理本部、資材部、製造本部担当 平成24年4月 当社専務取締役兼管理本部、製造本部担当、住宅事業本部統括 平成25年2月 当社代表取締役社長（現在に至る） 平成25年3月 日本スタッコ株式会社 代表取締役社長 平成27年6月 日本スタッコ株式会社 取締役会長（現在に至る）	29,000株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
2	なか がみ あき よし 中 神 章 喜 (昭和30年5月16日生)	昭和53年3月 当社入社 平成16年3月 当社技術開発部部长 平成18年4月 当社理事営業本部部长 平成21年6月 当社取締役建材塗料事業本部本部長 平成22年1月 当社取締役セラミック事業部部长 平成24年4月 当社取締役セラミック営業部部长 平成25年2月 当社常務取締役兼管理本部、資材部、購買 部担当 平成25年6月 当社常務取締役兼管理本部、資材部、技術 開発本部、セラミック事業部担当 平成26年4月 当社常務取締役兼管理本部、製造本部、資 材部担当 平成26年8月 当社常務取締役兼管理本部担当 (現在に至る)	21,600株
3	いまい だ ひろ ゆき 今井田 広 幸 (昭和31年12月17日生)	昭和56年3月 当社入社 平成10年2月 当社名古屋支店長 平成17年3月 当社理事住宅事業部部长 平成18年6月 当社取締役住宅事業部部长 平成19年3月 当社取締役住宅事業部部长 平成24年4月 当社取締役住宅事業本部長兼セラミック事 業部部长 平成25年6月 当社取締役兼住宅事業部部长 平成25年10月 当社常務取締役兼住宅事業部部长 (現在に至る)	19,300株
4	なが い ごう 永 井 剛 (昭和34年9月10日生)	昭和58年4月 BASF L&F入社 平成3年4月 同社退社 平成3年5月 ダイキン工業株式会社入社 平成23年2月 ダイキンフッ素化学中国(出向)統括部長 平成26年9月 同社退社 平成26年10月 当社入社 平成26年11月 当社理事兼海外事業部統括部長兼菊水化工 (上海)有限公司董事長(現在に至る) 平成27年4月 菊水香港有限公司董事(現在に至る) 平成27年6月 当社取締役兼海外事業部部长 平成27年11月 当社取締役兼工業用塗料事業部部长 兼海外事業部部长(現在に至る) 平成28年1月 菊水建材科技(常熟)有限公司董事長兼 台湾菊水股份有限公司董事(現在に至る)	6,100株
5	※ いな ば のぶ ひこ 稲 葉 信 彦 (昭和40年3月6日生)	昭和63年3月 当社入社 平成21年9月 当社管理本部副本部部长 平成22年5月 当社理事管理本部部长(現在に至る) 平成23年6月 日本スタッコ株式会社取締役 (現在に至る)	10,000株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
6	やま もと けん じ 山 本 健 司 (昭和31年 9 月19日生)	昭和60年 4 月 弁護士登録 福岡宗也法律事務所勤務 平成 2 年 4 月 山本健司法律事務所開設 平成16年 8 月 株式会社ドミー 監査役就任 (現在に至る) 平成26年 6 月 当社社外取締役就任 (現在に至る)	一株
7	とお やま ま き 遠 山 眞 樹 (昭和37年 1 月20日生)	昭和62年 1 月 株式会社シュウウエムラ化粧品入社 昭和63年 6 月 同社退社 昭和63年11月 遠山有限会社 (現：株式会社ティー・サポート) 入社 平成15年 9 月 有限会社ジュナコーポレーション入社 代表取締役就任 (現在に至る) 平成21年 9 月 株式会社T・コーポレーション入社 取締役就任 (現在に至る) 平成26年 8 月 株式会社ティー・サポート代表取締役就任 (現在に至る) 平成27年 6 月 当社社外取締役就任 (現在に至る)	122,760株

- (注) 1. ※印は、新任候補者であります。
2. 山本健司氏及び遠山眞樹氏は社外取締役候補者であります。
なお、当社は山本健司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏が原案どおり選任された場合、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
3. 山本健司氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識によって、当社の経営基盤の強化及び、より一層の内部統制の充実を図ることを期待したためであります。
4. 当社は社外取締役が期待できる役割が発揮できるよう、当社と山本健司氏との間で、会社法第427条第1項及び当社の定款の定めに基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が原案どおり選任された場合、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 山本健司氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって2年であります。
6. 遠山眞樹氏を社外取締役候補者とした理由は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識によって、当社の経営基盤の強化及び、より一層の内部統制の充実を図ることを期待したためであります。
7. 当社は社外取締役が期待できる役割が発揮できるよう、当社と遠山眞樹氏との間で、会社法第427条第1項及び当社の定款の定めに基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が原案どおり選任された場合、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
8. 遠山眞樹氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本総会終結の時をもって1年であります。
9. 候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役田原成年氏及び笠原洋司氏は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

監査役候補者は、次のとおりです。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
1	※ ふる かわ まこと 古 河 誠 (昭和31年4月28日生)	昭和54年3月 当社入社 平成16年9月 当社管理本部副本部長 平成18年4月 当社理事経営企画室長 平成19年6月 当社取締役経営企画室長兼 セラミック事業部市場開発部長 平成19年10月 当社取締役セラミック事業部長 平成22年1月 当社取締役建材塗料事業本部副本部長兼 東ブロック長 平成24年11月 当社取締役建材塗料事業本部長 平成25年6月 日本スタッコ株式会社 取締役就任 平成26年6月 日本スタッコ株式会社 取締役退任 平成27年4月 当社取締役住宅事業本部副本部長 (現在に至る)	18,500株
2	※ か とう しん じ 加 藤 伸 二 (昭和32年2月6日生)	昭和58年10月 伊東会計事務所（元みすず監査法人）入所 昭和62年3月 公認会計士第三次試験合格 平成元年6月 同所退所 平成元年7月 公認会計士加藤伸二事務所開設 (現在に至る)	一株

- (注) 1. ※印は、新任候補者であります。
2. 加藤伸二氏は社外監査役候補者であります。なお、原案どおり選任された場合、当社は加藤氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出する予定であります。
3. 加藤伸二氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士として豊富な経験と幅広い見識によって、当社の監査に反映していただきたいためであります。
4. 加藤伸二氏の選任が承認された場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項及び当社の定款の定めに基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
5. 候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。

以 上

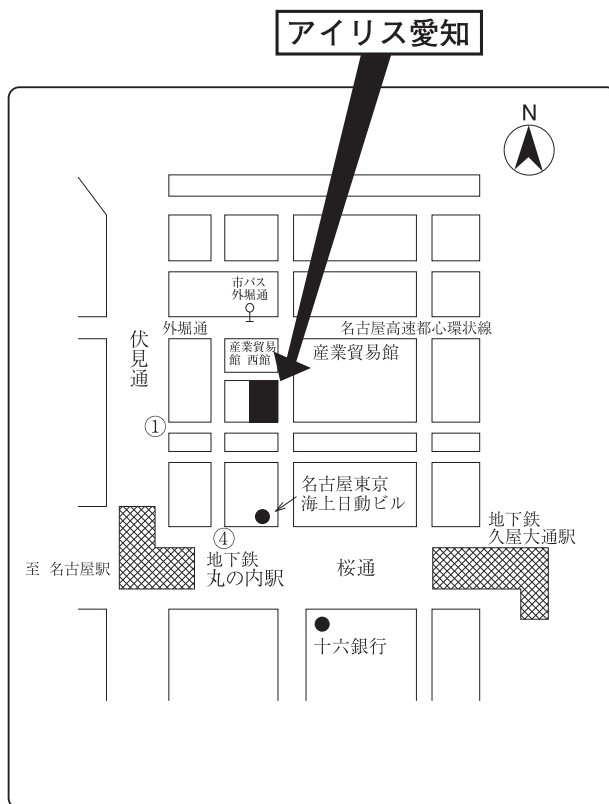
メモ

メモ

メモ

株主総会会場ご案内図

(名古屋市中区丸の内二丁目5番10号)
(アイリス愛知 2階 コスモス)



(地下鉄 桜通線「丸の内駅」④番出口から徒歩約8分)
(地下鉄 鶴舞線「丸の内駅」①番出口から徒歩約8分)